

要 望 書

悲惨な福島事故を顧みずに安全基準を踏みにじり
安全性評価を従来より甘くする関電の暴挙は絶対に認めないでください

「国の一元的責任」を主張する福井県は
制御棒挿入時間の問題、斜面崩落の問題について
国の評価がいまだ出ていないことを確認してください

福井県知事 西川一誠 様
福井県原子力安全専門委員会 各位 様

5月21日の第73回原子力安全専門委員会では、活断層の3連動に伴う制御棒挿入時間等の問題、及び大飯原発の斜面崩落の問題について審議が行われました。関西電力の説明に対して、委員の皆さんから多くの意見が出され、次回も関西電力が詳細な資料を示して説明することになりました。この日の審議を踏まえて、以下を要望します。

1. 「国の一元的責任」を重視すれば、関電のみではなく、国からの説明も受けてください

5月21日の貴委員会では、説明者は関西電力だけでした。しかし、福井県知事をはじめ貴委員会はこれまで「国の一元的責任」の重要性について主張されてきました。知事やおおい町長はもとより、前回5月8日に行われた貴委員会で中川委員長は、原子力安全・保安院と原子力安全委員会が不断の努力を続け、安全性に責任を持つようにとの発言で委員会を締めくくられました。

しかし、ご承知のように、活断層の3連動に伴う制御棒挿入時間等の機器の安全性評価は、国の委員会でこれから審議されます。関西電力が21日に貴委員会で説明した、挿入時間の評価値「1.88秒」は、安全委員会の久木田委員の質問に答えるために、単に保安院が口頭で関電から聞き取って、3月13日の安全委員会・総合的評価検討会で報告しただけのものです。この「1.88秒」については、保安院に正式な報告もされていないため、当然、審査もされていません。このことは保安院耐震関係担当の御田俊一郎氏（原子力発電安全審査課上席安全審査官）が認めています。

以上を踏まえ、福井県ならびに貴委員会が主張されている「国の一元的責任」に基づき、関西電力だけでなく、国からの説明を受けるべきではないでしょうか。

2. 制御棒挿入性評価に関する関西電力の説明は、安全性をないがしろにするものです

(1) 関電は資料 No.1-1 において、熊川断層との連動を考慮した場合、現行基準地震動 S_s (700ガル) の1.4倍程度になると認めています。これは事実上、包絡線を引いて新たな基準地震動を求める考え方で、その場合980ガルになると考えるべきです。

しかし関電は、1.4倍であっても、クリフエッジ（崖っぷち）である1.8 S_s (1260

ガル)を下回るから「問題がないことを確認しました」と3頁で述べています。これはロバストネス(頑健性:どこまで耐えられるか)の考えを耐震安全性に無理に当てはめ、人々を炉心溶融の崖っぷちにまで導こうとするもので到底容認できません。

また、その資料2頁の固有周期に関しては、制御棒挿入性に関する機器として燃料集合体しか挙げていませんが、JNESでは制御棒駆動装置も挙げています。さらに、このような機器は様々な固有周期をもつ部品から成り立っていることを考慮すれば、単一周期ではなく包絡線によって評価すべきではないでしょうか。

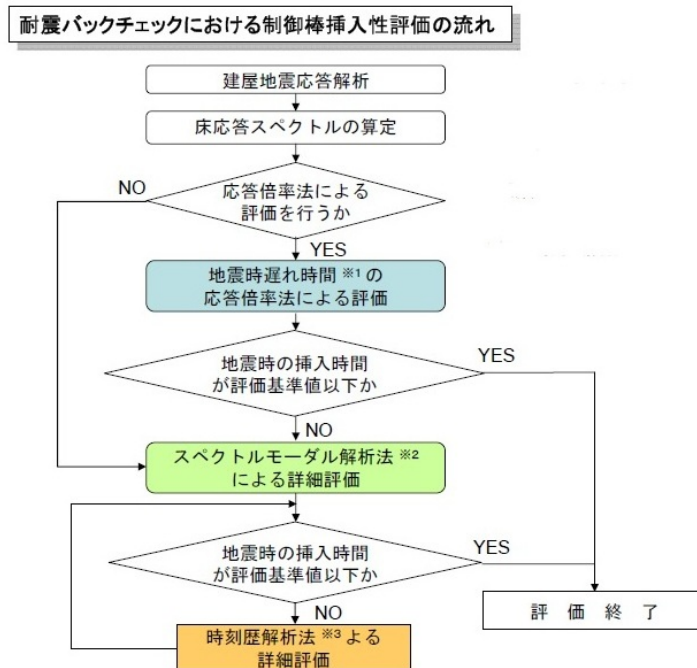
資料 No.1-1 <http://www.atom.pref.fukui.jp/senmon/dai73kai/no1-1.pdf>

(2) 制御棒挿入時間の評価値を2.16秒から1.88秒に引き下げる意図について

基準地震動 S_s での制御棒挿入時間は従来2.16秒であったところ、関電は資料 No.1-2 のまとめで、詳細解析結果1.88秒を提出したと述べています。

資料 No.1-2 <http://www.atom.pref.fukui.jp/senmon/dai73kai/no1-2.pdf>

(a) 5頁の制御棒挿入性評価の流れによれば、まず応答倍率法で計算すると評価基準値の2.



2秒を超えるので、スペクトルモーダル解析法に変えて計算し、それでも2.2秒を超えるので、時刻歴解析法に変えて1.88秒を導いたことが分かります。つまり、評価基準値内に納まるように計算の仕方を変え、余裕を食いつぶした結果が1.88秒だということです。福島事故の後でも、まだこのようなご都合主義を押し通すことが許されているのでしょうか。

5月21日福井県原子力安全専門委員会
資料 No.1-2 の5頁図より

(b) この700ガルでの1.88秒は、以前の S_2 (405ガル)での1.92秒(スペクトルモーダル解析法)より低い値にさえなっています。つまり1.88秒は、 S_2 時点の評価をも否定するという異常なものになっています。崖っぷち=基準地震動 S_s の1.8倍(1260ガル)でも2.2秒内に納まるように逆算して導いたのではないかと疑いたくもなります。

(c) 従来関電等は、応答倍率法を保守性をもった方法だと自画自賛してきたのです。他の方法で異なる値がでる場合、それらの中で最も厳しい値を採用して保守性を守り、安全性を確保すべきではないでしょうか。関電は資料 No.1-2 の19頁で、時系列解析結果が試験結果と

よく合う図を示していますが、この試験では上下地震動が設定されていないため、そのままのみにすることはできません。

(3) さらに、関電は評価基準値 2.2 秒について、1.1 秒でも問題なしとの説明を行いました。これは、原子力安全委員会のもとにおかれた「制御棒挿入に係る安全余裕検討部会」に提出されたもので、この検討部会が 2009 年 2 月にまとめた資料にも再録されています(23, 27 頁)。

<http://www.nsc.go.jp/shinsa/shidai/genshiro/seigyo-04/ssiryo1.pdf>

この検討部会は、中越沖地震を受けて、制御棒挿入性に余裕(裕度)を見ることの重要性を確認するために設置されたものです。1.1 秒は、蒸気発生器伝熱管が損傷する場合で、そこから裕度を見て 2.2 秒が決められているのです。それにも関わらず、裕度なしの 1.1 秒が安全基準たりうるかのような関電の姿勢は、許されるものではありません。

3. 斜面崩落の評価についても、国の審議状況を確認してください

大飯原発の斜面崩落の評価についても、前回 5 月 20 日に私たちが提出した要望書でも述べているとおり、5 月 14 日の国の地震・津波に関する意見聴取会で議論がなされ、国の評価はまだ終了していません。保安院が報告書をまとめることになっていますが、その時期は未定となっています。このことは、5 月 15 日に私たちが行った政府交渉の場で、保安院の御田氏が認めています。

このような状況から、下記を強く要望します。

要 望 事 項

1. 悲惨な福島事故を踏まえれば、当然に従来より厳しい評価をすべきところ、制御棒挿入時間の評価基準値 2.2 秒をないがしろにし、評価値 2.16 秒を 1.88 秒に引き下げるような関電の姿勢はとんでもないもので激しい憤りを覚えます。このような暴挙は絶対に容認しないでください。

2. 制御棒挿入時間の問題、斜面崩落の問題について、関西電力だけでなく、国から説明を受けてください。そのうえで、国の評価が出ていないことを確認してください。

3. 上記の問題について、国が耐震バックチェックの評価を終了するまでは、大飯 3・4 号機の再稼働に関する判断はしないことを、明確に表明してください。

2012 年 5 月 23 日

グリーン・アクション

京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL 075-701-7223 FAX 075-702-1952

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会

大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3 階 TEL 06-6367-6580 FAX 06-6367-6581